

## タブレット端末の持ち帰り活用ルール

- ① 亘理町が貸し出すタブレット端末は、学習活動に使うことが目的です。
- ② 家庭での保管は、家の人目の届くところに置き、就寝場所には持ち込みません。
- ③ タブレット端末を他の人に貸したり、使わせたりしません。
- ④ アカウント、パスワードなどを、他の人に教えません。
- ⑤ 自分や他の人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげません。
- ⑥ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ⑦ 小学校では、午後9時から午前6時まで、中学校では、午後10時から午前6時まで使用しません。また、寝る1時間前は使いません。
- ⑧ タブレット端末を使用するときには、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにします。（目から30cm以上離す。）
- ⑨ 30分に1回は、画面から目を休め、遠くを見ます。
- ⑩ 家庭でこわれたりなくしたりした時には、学校に連絡をします。故障、破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。



上記の内容について、逸脱した使用状況が認められた場合には、タブレット端末の家庭への持ち帰りを認めません。